

編 修 趣 意 書

(教育基本法との対照表)

受理番号	学 校	教 科	種 目	学 年
104-13	高等学校	工業	建築法規	
※発行者の 番号・略称	※教科書の 記号・番号	※教 科 書 名		
7 実教	工業 769	建築法規		

1. 編修の基本方針

「建築法規」は、学習指導要領および同解説の趣旨に基づき、建築に関する主要な法規を理解し、それらに適合するように建築物の計画・設計・施工および管理を行うために必要な資質・能力を育成することを目標に編修した。「建築法規」を学習するにあたり、着実な知識および技術が習得できるよう体系的・系統的に理解しやすい内容とし、主体的かつ協働的な学びにつながるよう配慮した。

1. 編集上の配慮事項

① 幅広い法規の内容の中から基本的に重要な事項を取り上げ、なぜこのような規定があるのかわかるような導入と、規定の内容を整理できるような記述を行うとともに、「建築構造」「建築計画」「建築構造設計」「建築施工」で学ぶ知識との整合性に配慮し、かつ、二級建築士の資格取得にも役立つよう心掛けた。

② 国民の大半が都市に住み、働く時代となっていることに対応して、都市における建築をつくるルールについて学ぶことの視点を重視した。

③ 限られたページ数のなかで規定や条文を全て紹介できないため、記述した内容にかかわる規定の条番号・項番号等を括弧書きで示し、法令集を引くことに慣れるように意図するとともに、記述の正確性を期した。

また、条文の解説は、なるべく条文の構成に沿うように、かつ生徒が容易に理解できるような平易な表現となるように努めた。

④ 法規で定義づけられている用語については、第1章で主なものを紹介し、第2章以降で定義が手近にあったほうが容易に理解できると判断される箇所には、用語に側注印をつけてその定義づけを行い、学習上の便宜を図ることとした。

⑤ 生徒の理解を助けるために、できるだけ図や表を用いて解説するようにした。

⑥ 適所に事例に沿った例題と問、また章末には練習問題を設けて、理解を深められるようにするとともに、二級建築士の受験の参考となるよう配慮した。

⑦ 見返しには、建築法規が火災や震災に学んで今日の枠組をつくり上げてきたことを示す写真などを示すとともに、都市計画に関連して都市計画図の例(横浜市)を取り上げて、生徒の建築法規に対する関心を喚起するようにした。また、た。

⑧ 本書で扱っている用語の表記のし方は、法規で行っている表記のし方に準拠した。

⑨ 座学で学んだ知識を実践的・体験的に活用し、学ぶ意欲を高めるため「コラム」「Let's try」などを設け、主体的・対話的で深い学びにつながるよう編集した。

2. 対照表

教育基本法第2条	特に意を用いた点や特色	箇所
<p>第1号 幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を培うとともに、健やかな身体を養うこと。</p>	<p>幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を培うように「コラム」「Let's try」のコーナーを設けた。</p>	<p>34頁1行目～34頁25行目 36頁9行目～36頁12行目 44頁1行目～44頁9行目 45頁1行目～45頁8行目 53頁4行目～53頁9行目 55頁5行目～55頁8行目 59頁1行目～59頁10行目 69頁1行目～69頁10行目 70頁17行目～70頁23行目 75頁14行目～75頁26行目 77頁1行目～77頁7行目 79頁3行目～79頁16行目 80頁1行目～80頁40行目 85頁1行目～85頁7行目 98頁16行目～98頁27行目 109頁28行目～109頁30行目 146頁1行目～146頁4行目 158頁18行目～158頁24行目 164頁6行目～164頁12行目 166頁1行目～166頁6行目 175頁2行目～175頁11行目 181頁26行目～181頁28行目 191頁16行目～191頁24行目 203頁16行目～203頁19行目</p>
<p>第2号 個人の価値を尊重して、その能力を伸ばし、創造性を培い、自主及び自律の精神を養うとともに、職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養うこと。</p>	<p>個人の価値を尊重する態度を養えるように、また職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養えるように、建築法規の意義と専門家としての役割を示し、建築法規に携わる心構えについて記述した。</p>	<p>4頁1行目～8頁4行目 13頁1行目～19頁15行目</p>
<p>第3号 正義と責任、男女の平等、自他の敬愛と協力を重んずるとともに、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと。</p>	<p>公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養えるように、建築法規の基本的な考え方や、集団規定に関する基準や制度について記述した。</p>	<p>13頁1行目～19頁15行目 112頁1行目～152頁25行目</p>
<p>第4号 生命を尊び、自然を大切に、環境の保全に寄与する態度を養うこと。</p>	<p>生命を尊び、自然を大切に、環境の保全に寄与する態度を養えるように、過去の災害による被害および単体規定に関する基準、その他の安全および良好な環境を守るための法令について記述した。</p>	<p>見返し3 10頁1行目～12頁12行目 38頁1行目～107頁20行目 153頁1行目～154頁14行目 190頁26行目～196頁3行目</p>
<p>第5号 伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。</p>	<p>伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛する態度を養えるように、国内での建築法規の起源を記述するとともに、文化財などに対する法規の適用除外について記述した。また、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うことができるよう外国の法規の起源について記述した。</p>	<p>10頁4行目～10頁18行目 11頁1行目～12頁12行目 154頁15行目～154頁20行目 178頁5行目～178頁19行目 179頁31行目～180頁8行目</p>

編 修 趣 意 書

(学習指導要領との対照表, 担当授業時数表)

※受理番号	学 校	教 科	種 目	学 年
104-13	高等学校	工業	建築法規	
※発行者の 番号・略称	※教科書の 記号・番号	※教 科 書 名		
7 実教	工業 769	建築法規		

1. 編修上特に意を用いた点や特色

全体的な特色

- ① 建築法規の規定や条文の意図することが正確に伝わるよう、かつ生徒が理解しやすくなるよう平易な表現になるよう努めた。
- ② 生徒の理解を助けるため図や表を多用し、主体的な学習につながる配慮を行った。
- ③ 本文の各ページには側注を設け、内容の補足説明のほか、関連法規など、内容の理解を深めるとともに興味と関心を高め、教科横断的な学びにつながるように配慮した。
- ④ 学んだ内容の確認と定着を図るため区切りよく例題と問を設け、章末には学習のまとめとして練習問題を配置した。
- ⑤ 学んだ知識を主体的・対話的で深い学びにつながるように「Let's Try」を各章に配置し、実践的・体験的な学習を通じて建築法規を学べるように配慮した。
- ⑥ 重要な公式には式名を付けて枠で囲み、注意を促し、記憶させやすいようにした。
- ⑦ 用語は、建築基準法に準拠した。

各章の特色

第1章 建築法規の起源から法規の体系、建築基準法の意義と構成、基本用語について学べるようにした。

第2章 単体規定のうち、一般構造・建築設備、構造強度、防火と避難についての概要を学べるようにした。

第3章 都市計画法による建築規制と、建築基準法の集団規定、建築協定、景観法の概要を学べるようにした。

第4章 建築物の設計から除却までに行わなければならない手続きの概要を学べるようにした。

第5章 建築物の企画・調査から設計、工事に関する資格と業務、良好な建築を促進する法規、建築物の取引や権利関係、特定の建築物に関する関係法規の概要について学べるようにした。

2. 対照表

図書の構成・内容	学習指導要領の指導項目	箇所
「建築法規」を学ぶにあたって	(1)建築業務等に関する法規の概要	4頁～8頁
第1章 建築法規のあらまし	(1)建築業務等に関する法規の概要 ア 建築に関する法規の意義 イ 建築に関する法規の構成	9頁～36頁
第2章 個々の建築物にかかわる規定	(2)建築基準法 ア 単体規定	37頁～110頁
第3章 良好な都市環境をつくるための規定	(2)建築基準法 イ 集団規定 (3)建築業務等に関する法規 イ 都市計画に関する法規	111頁～158頁
第4章 手続きなどの規定	(3)建築業務等に関する法規 ア 建築の業務に関する法規	159頁～182頁
第5章 各種の関係法規	(3)建築業務等に関する法規 ア 建築の業務に関する法規 ウ 良好な建築物の促進に関する法規 エ 労働安全衛生に関する法規	183頁～203頁

配当授業時数

内容とその取り扱いには、2～4単位程度履修されることを想定して、と示されているが、2単位での履修が多いことから、2単位履修の場合の配当授業時数を示す。

単位：70時間で実施の場合

申請図書の内容		配当授業時数
「建築法規」を学ぶにあたって		2
第1章 建築法規のあらまし	1節 建築法規の起源 2節 建築法規の意義 3節 法規の体系と建築基準法の構成 4節 建築基準法の基本用語	8
第2章 個々の建築物にかかわる規定	1節 一般構造・建築設備についての規定 2節 構造強度についての規定 3節 防火と避難についての規定	26
第3章 良好な都市環境をつくるための規定	1節 都市計画法と建築基準法 2節 土地利用 3節 道路と敷地 4節 密度に関する規定 5節 形態に関する規定 6節 良好なまちづくり	20
第4章 手続きなどの規定	1節 手続きのあらまし 2節 手続きに関する機関 3節 着工前の手続き 4節 工事中の手続き 5節 使用中の手続き 6節 違反建築物などに対する措置 7節 その他の制度	8
第5章 各種の関係法規	1節 設計と工事の段階にかかわる法規 2節 良好な建築を促進する法規 3節 その他の法規	6
合計		70